

既批准条約の適用状況に関する ILO 条約勧告専門家委員会への
2005 年政府年次報告に対する連合意見

45 号条約（すべての種類の鉱山の坑内作業における女子の使用に関する条約）

日本の労働基準法は、鉱山の他に鉄道等における隧道工事等も坑内労働の対象としており、一部の女性を除いて、女性の坑内労働を原則禁止している。これに対して、鉄道関係の労働組合から隧道工事（トンネル工事）に係わる技術職の女性労働の禁止を緩和すべきであるとの要望が出されている。日本労働組合総連合会としても、安全衛生等の措置、職場環境の整備・充実を図り、女性の職域拡大の観点から、監督業務、監理業務及び施行監理に係る業務（女性技術職）について規制を緩和する方向で検討している。

妊産婦の坑内労働は禁止する。

87 条約（結社の自由及び団結権保護に関する条約）

9月5日にILOに提出済み（別添1）。

88 号条約（職業安定組織の構成に関する条約）

職業紹介機関であるハローワークに関しては、全て公務員が執り行っていることは政府報告どおりではあるが、2005年から、市場化テストの一環として実施されているキャリア交流プラザ等の一部民営化が、将来のハローワークの「民間開放（包括的委託等）」につながるのではないかが懸念される。

98 号条約（団結権及び団体交渉権についての原則の適用に関する条約）

9月5日にILOに提出済み（別添2）。

100 号条約（同一価値の労働についての男女労働者に対する同一報酬に関する条約）

9月5日にILOに提出済み（別添3）。

115 号条約（電離放射線からの労働者の保護に関する条約）

政府報告に対して特段のコメントはない。

119 号条約（機械の防護に関する条約）

政府報告に対して特段のコメントはない。

120号条約（商業及び事務所における衛生に関する条約）

政府報告に対して特段のコメントはない。

122号条約（雇用政策に関する条約）

政府報告に対して特段のコメントはない。

139号条約（ガン原性物質及びがん原性因子による職業性障害の防止及び管理に関する条約）

政府報告に対して特段のコメントはない。

144号条約（国際労働基準の実施を促進するための三者協議に関する条約）

三者懇談会の運営に関し、条約批准に関する政府の見通しや、日本政府が批准するにあたり障害となっている国内法規の規定に関する情報提供が不十分であると考えるので、改善を求めたい。

159号条約（障害者の職業リハビリテーション及び雇用に関する条約）

政府報告に対して特段のコメントはない。

181号条約（民間職業仲介事務所に関する条約）

政府報告に対して特段のコメントはない。

労法第 30078 号

2005 年 9 月 20 日

厚生労働大臣官房国際課 御中

社団法人日本経済団体連合会

常務理事 鈴木正人



ILO に対する 2005 年日本政府年次報告書案への意見

先般頂戴しました既批准条約に関する 2005 年日本政府年次報告書案につき、
当会として内容を検討致しました結果、特段加筆修正すべき記述はないものと
認めます。

以 上